

農業委員会議事日程

日時：令和7年4月28日(月)午前10時00分

場所：千曲市役所3階 301AB会議室

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について
 - (3) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について
 - (4) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
 - (5) 千曲市農地等利用最適化推進施策に関する意見書の回答について
8. その他
 - (1) 第17回みんなで育てる協働の森づくり(千曲市植樹祭)の参加について

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 14 名
小山泰一農地利用最適化推進委員外 14 名
- ◎事務局出席者 局長 滝沢資之、次長 平塚弘太、農地係 北村一樹
- ◎他課出席依頼 農林課主幹兼農村振興係長 永田泰彦、農林課 生産振興係長 若林雄一

【 会議概要 】

- 滝沢局長 ただ今から令和 7 年 4 月の総会を開催いたします。
はじめに「会長あいさつ」、保木野会長お願いいたします。
- 保木野会長 (会長あいさつ)
- 滝沢局長 (経過報告)
- 議 長 ここで委員の出欠等について事務局から報告をお願いします。
- 平塚次長 (出欠報告)
- 議 長 定足数に達しておりますので、只今から会議を開催いたします。
まず、日程第 3「会議の決定について」であります。議案の内容からして本日 1 日と足りうる
と思いますので、本日 1 日と決定したいが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日 1 日と決定いたしました。
次に日程第 4「議事録署名委員の指名について」議長から指名するにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認め、13 番 こだいらとみこ小平登美子委員、14 番 こまつかずまさ小松和正委員の両委員をお願いします。
日程第 5「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局から説明
をお願いします。
- 平塚次長 (説明)
- 議 長 説明が終わりました。それでは質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声)
- 議 長 進行の声がありますので、質疑・意見を終結し採決いたします。お諮りいたします。
議案第 1 号「農地法 第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成
の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので、「議案第 1 号」は、原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 6「議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」

議題といたします。事務局から説明をお願いします。

北村主任

(説明)

議長

説明が終わりました。質疑・意見をお受けする前に、担当委員による現地確認の結果、意見等の報告をお願いいたします。

岡田委員

1番岡田です。2番案件について、のり面の記載が無く農地との境界が不明であります。3番案件は、申請書では、埋め立てをするにも関わらずのり面は発生しないとの記載があり、疑問が残ります。添付された図面が尺度を含め、事務所と資材置き場の配置が書かれていますが、土地の実測値がありません。4番案件は、3番案件と同様に図面に寸法等の記載がなく、さらに一部が既に駐車場として使用されています。5番案件については、顛末書が添付されて畑の一部を進入路として使用したいと書かれておりますが、現地確認の結果畑全面に碎石がされており、顛末書の修正が必要だと思えます。以上の理由から2番から5番案件は不許可としたいと思います。

担当委員

(他担当委員の報告あり)

議長

担当委員の説明が終わりました。他にご意見等ございませんか。

(意見なし)

議長

質疑・意見を終結し採決いたします。お諮りします。
議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」1番と6番から11番は原案のとおり可決とし、2番から5番案件は継続審議とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので「議案第2号」の1番と6番から11番は原案のとおり可決されました。2番から5番案件は継続審議といたします。
以上で本日の議事は全て終了いたしました。
続いて、日程第7.報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

(報告)

平塚次長
北村主任
北村主任
平塚次長
農林課

- (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への転用について
- (3) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について
- (4) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
- (5) 千曲市農地等利用最適化推進施策に関する意見書の回答について

議長

ただいま説明が終わりました。報告事項についてご質問ご意見がありましたらお願いします。他にございませんか。無いようですので続いて、日程第8、その他について事務局から説明をお願いします。

(その他)

平塚次長

- (1) 第17回みんなで育てる協働の森づくり(千曲市植樹祭)の参加について

議 長

説明が終わりました。ただいまの「その他」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(質問、意見なし)

議 長

それでは以上で本日の日程はすべて終了いたしました。4月の総会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

[閉会] 午前 11 時 00 分